



題字は、明治 39 年 10 月 1 日陸軍大臣寺田正毅から外務大臣林董宛に提出した文書（外交史料館所蔵）より抜粋。  
 紋様は、尾形光琳：『八橋蒔絵硯箱』東京国立博物館所蔵より。

かいほう  
**東京湾海堡ファンクラブの第2回総会報告**

第2回総会が2003年6月21日、富津公民館で開催されました。会員85名のうち、総会出席者は67名(委任状提出者含む)で、定足数の過半数を超えましたので、総会は成立し、下記議案が決議されました。



2003. 6. 21 第2回総会風景

**第1号議案 2002年度事業報告**

○行事

- ・2002. 9. 1 設立総会
- ・2002. 11. 9 第1回見学会〔横須賀〕  
東京湾口航路事務所内展示室、第三海堡引き上げ物、衣笠山公園
- ・2003. 1. 31 第1回シンポジウム〔東京〕  
西田好孝氏「西田家からみた西田明則」  
朝倉光夫氏「海堡建設の技術史」  
高橋悦子氏「海堡から生まれた文芸」

○会報

- ・2002. 10. 25 第1号発行
- ・2003. 1. 31 第2号発行

**第2号議案 2002年度決算報告**

(単位:円)

項目		予算額	決算額	差違	備考
収入の部	会費	100,000	81,000	-19,000	
	参加費	0	21,500	21,500	シンポジウム参加費
	計	100,000	102,500	2,500	
支出の部	印刷費	30,000	45,000	15,000	会報2回発行 会場費、飲み物代、 テーブル起こし
	シンポジウム経費	16,000	30,524	14,524	会報の送付、見学会・シンポジウムの案内、役員会連絡、ホームページ管理料
	通信費	35,200	23,097	-12,103	
	手数料	0	315	315	振込手数料
	計	81,200	98,936	17,736	
次期繰越金		18,800	3,564	-15,236	収入－支出

**第3号議案 2003年度事業計画**

○行事

- ・2003. 4. 26 第2回見学会〔猿島〕  
講師：横須賀市教育委員会 野内秀明氏
- ・2003. 6. 21 第2回シンポジウム〔富津〕  
筑紫敏夫氏「東京湾防衛史序説」  
岡田昌彰氏「景観資産としての東京湾海堡」
- ・第3回見学会〔第二海堡、第三海堡〕
- ・第3回シンポジウム〔東京〕
- ・第4回見学会
- ・第4回シンポジウム〔富津〕

○会報

- ・第3号～第6号の発行

#### 第4号議案 会費の改定

個人会員の年会費を1,000円から2,000円に改定することが承認された。

#### 第5号議案 2003年度予算案

下記予算案を承認した。(単位:円)

収入			支出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
個人会員	160,000	(2,000円/年)	会報印刷	80,000	250円×4回×80部
法人会員	30,000	(10,000円/年)	通信費(会報)	25,600	80円×4回×80部
前期繰越金	3,564		通信費(見学会などの通知)	28,800	50円×6回×80部
			封筒	4,000	角2:200枚、長3:200枚
			宛先シール	4,000	
			雑費	10,000	資料コピー、文房具など
			講師謝礼・交通費	30,000	
			次期繰越金	11,164	
収入計	193,564		支出計	193,564	

#### 第6号議案 2003年度役員選任の件

会長 高橋在久(東京湾学会理事長・江戸川短期大学名誉教授)〔重任〕

副会長 西田好孝(東京湾海堡建設従事者子孫代表)〔重任〕

幹事 仲野正美(横須賀市立衣笠小学校教頭)〔重任〕

幹事 安室真弓(東京湾学会理事)〔重任〕

幹事 小坂一夫(富津市文化財審議委員)〔重任〕

幹事 松本庄次(富津公民館長)〔重任〕

幹事 小沢洋(富津公民館主査)〔重任〕

幹事 鈴木元(富津藩の会会員)〔重任〕

幹事 朝倉光夫((株)ドラムエンジニアリング)〔重任〕

幹事 西田信吉((株)港建技術サービス)〔重任〕

幹事 長崎哲士(彫刻家)〔重任〕

幹事(事務局長) 島崎武雄((株)地域開発研究所)〔重任〕

幹事(会計) 高橋悦子((株)地域開発研究所)〔重任〕

幹事 勝 巖(新横商事(株))〔新任〕

### 東京湾海堡ファンクラブ第2回見学会報告

第2回見学会では、幕末から昭和にかけて国土防衛のための砲台が建設された猿島を見学しました。

猿島は、150年前の黒船来航時に提督の名をとって「ペリー一島」と名付けられたほど、東京湾口の代表的なランドマークです。島内は砲台や要塞跡が保存され、公園として整備されています。東京湾要塞の重要な場所として位置づけることができる猿島を見学し、東京湾要塞の歴史を探訪しました。

日時：2003年4月26日(土)12:00～15:00

講師：横須賀市教育委員会 野内秀明先生

参加者：15名

#### スケジュール

12:00 横須賀市 三笠公園

12:30 乗船→猿島へ

14:45 乗船→三笠公園へ

15:00 解散



三笠公園からみた猿島 2001.12.1 撮影



三笠公園と猿島を結ぶ渡船(シーフレンド1号) 2003.4.26 撮影

**横須賀市 猿島遺跡群**  
—近代の土木技術を伝える洋式砲台—

横須賀市教育委員会 野内秀明



講師の説明を聞く参加者（猿島にて）2003.4.26 撮影



猿島要塞跡 2003.4.26 撮影



フランス積のレンガ（猿島にて）2003.4.26 撮影

### 1. 遺跡の位置

猿島は横須賀新港沖 1.7km に位置する無人島で、北緯 35° 17'、東経 139° 40' に位置している。南北約 450m、東西約 200m の細長い島で、周囲の海岸は急峻な海蝕崖が形成され、島の頂部に標高 40m 前後の平坦面が存在する。

猿島の頂部は縄文時代の猿島遺跡、島北端部の海蝕洞穴は弥生～古墳時代前期の貝塚を伴う猿島洞穴遺跡である。島全体は幕末の猿島台場跡、近代の猿島砲台跡で、同時に第2次世界大戦中に高角砲陣地が築かれた戦跡遺跡としての性格もあわせもち、時期・性格の異なる遺跡が存在するため、猿島遺跡群と総称する。

### 2. 猿島砲台の概要

明治政府は台場に代え、ヨーロッパの近代技術にもとづいた洋式砲台による海岸防備計画を模索し、明治 13(1880)年、観音崎第1・2砲台築造をかわきりに諸砲台建設が進められていった。

猿島砲台は明治 14(1881)年 11 月 5 日に起工し、明治 17(1884)年 6 月 30 日に竣工したもので、砲台の幹道は島中央を縦断している。島南端の棧橋から、電気灯機関舎等の施設が存在する土地を回り込む坂道が直線的な切通しに連続し、隧道を抜け、露天掘り空間に至っている。露天掘り空間の東端には島の東側に抜ける小隧道が存在する。

切通しに至る坂道は西側には開けているが、南東から北側にかけては自然の尾根を垂直に切った切岸で掩蔽されている。切通しは石積擁壁によって護岸され、その東壁には煉瓦壁の入口をもつ弾薬庫、兵舎など地下施設が存在する。この上の土地は 24 センチ加農砲が配備された第2砲台で、1門ごとに胸牆と横牆が設けられた4門編成の露天砲台である。切通しは幕末に形成された大輪戸台場と西側山頂間の斜面に沿って、第2砲台は台場の平坦面を南側に拡張して構築されている。

隧道は島の主軸に平行に作られているため、入口は大輪戸台場の北側斜面とは異なった方向となっている。そのため、隧道入口から切通しの直線的な部分へ連結する屈曲した導線が作られることになる。隧道北側に存在する露天堀の空間の東側山頂は 27 センチ加農砲が配備された2門編成の第1砲台で、その地下に弾薬庫が存在する。この露天掘り空間は亥の崎台場と西側の山頂部との間に存在する斜面に沿って、第



1 砲台は亥の崎台場地の平坦面を利用して構築されている。

これらの施設が猿島砲台の基本的な造営物で、第1砲台が第2海堡を中心とした火線、第2砲台が第3海堡と観音崎砲台方面の火線をとることで、両海堡、観音崎砲台と連動して東京湾西岸の防備機能を果たしている。

### 3. 現存する砲台関連の遺構

猿島砲台の造営物は山頂部の施設以外は保存状況が良好で、明治前期から中期にかけての土木技術を伝える海岸護岸、切通し石積、隧道、煉瓦構造物などの近代遺産が現存している。

猿島の海岸線は横目地の通った布積護岸で覆われている。護岸石積は70°前後の勾配で直線的に積み上げられ、上部には突出部が存在している。護岸前面には断面が弧状の曲線を描く幅1mの布積の消波工石積みが伴い、このふたつの構造体で護岸が構成されている。消波工石積と護岸は安山岩の間知石が使用され、さらに裏込石の内側には凝灰岩の角柱状の切石を用いた階段状の石積が存在している。切通し東西壁の石積は横方向の同じ段に小口と長手が交互に並べられた布積護岸で、ブラフ積と呼ばれる積み方である。東壁は石積下部にゆるやかな勾配をもつ形状で、積石は小口一辺45cm、長手90cm前後の角柱状の凝灰質礫岩が用いられている。西壁は東壁のような反りを持たずに垂直に立ち上がり、積石には小口一辺30cm、長手90cm前後の角柱状の凝灰質礫岩が用いられ、東壁とはその形状と積石の規格が異なっている。

隧道は幅4m、全長は88.7mで、内面はフランス積の煉瓦壁で覆われている。隧道西側の壁にはアーチ状の入口部をもつ地下施設が存在し、フランス積の煉瓦積で構築された二層構造で、1階南側の施設群、1階北側の施設群、2階の施設群の各々独立した3施設群から構成されている。ここで採集される煉瓦の刻印はすべて「東洋組西尾分局土族就産所」である。

島南部に存在する煉瓦建造物は明治28(1895)年に竣工報告の出された電気灯機関舎で、室内は煉瓦壁で仕切られた2室と壁から外側に突出した小部屋からなる。室内の煉瓦壁にアーチ状の木枠をはめ込んだ窓が存在する。使用されている煉瓦は小口60×110mm、長手220mmの赤褐色を呈するもので、出隅部の処理は七五煉瓦が用いられ、煉瓦組積法はイギリス積(狭義のオランダ積)である。この煉瓦建造物の西側には近接して煉瓦積の煙突が立っているが、使用される煉瓦は電気灯機関舎に使用される煉瓦と近似し、煉瓦組積法はイギリス積ないしはオランダ積である。

### 4. A地点の煉瓦構造物群

A地点は地表に露出した煉瓦構造物が存在するだけで、砲台としての機能については詳細が不明な土地であった。平成12年度の埋蔵文化財確認調査では新たに煉瓦構造物(第1号煉瓦構造物)1基、コンクリート構造物1基、地下式遺構2基、溝状遺構2基が検出された。

第1号煉瓦構造物は上部構造が撤去され、地下の基礎部分だけが遺存していたもので、先行して行われた土木工事による積土整地層を掘り込んだ方形堅穴と堅穴内に構築された煉瓦積、および排水管・連結土管などの附帯施設から構成されていた。

掘り方の平面形は一辺約5.40mのほぼ正方形に近い形状で、底面に煉瓦積を乗せるコンクリート基礎が作られ、その上にモルタルが厚さ4cmほど塗られた後、約5.00×4.50mの規模で煉瓦が積み上げられている。煉瓦組積法は出隅部に七五煉瓦を用いたイギリス積(狭義のオランダ積)で、使用された煉瓦は東京小菅集治監製であった。

煉瓦構造物を構成する煉瓦壁は6枚半積みで積まれ、中央に1.87×1.40mほどの長方形を呈する凹部施設が存在する。凹部施設の底面はモルタル敷きで、西壁と東壁に接して煉瓦1列3段が積まれ、南北壁には対称的な位置に各々2個のほぞ穴がうがたれていたことから、何らかの附帯物が設置されて機能した施設と考えられた。また、東壁には底面に接して土管を連結させた排水管が存在し、南壁中には底面から34cmほどの位置に連結土管が埋設されていた。

第1号煉瓦構造物については、報告書作成時には同規模で類似した基礎構造をもつ北九州市手向山砲台の探照灯台座跡などの類例から、また、猿島砲台内での立地条件から、探照灯(電燈所)の下部構造を検出したものと推定していたが、その後、防衛庁防衛研究所蔵の海軍省公文備考付図の「東京湾防衛猿島砲台之図」において手向山例と近似した上部構造をもつ電燈所であることが確認された。

第2号煉瓦構造物はA地点の南西端に位置し、第1号煉瓦構造物の西方約10.8mに存在している。幅0.96×長さ2.12mの長方形の施設で、上面に径0.4mの円形縦坑2ヶ所が存在し地下に延びている。ほぼ全面にモルタルが塗られているため、煉瓦組積法の詳細は不明だが、モルタルが剥離していた南端の出隅部では七五煉瓦が用いられていた。

第1号煉瓦構造物に付設されていた一尺土管を使用した連結管は地下で西方向に延び、その延長上に第2号煉瓦構造物が存在している。このふたつの煉瓦構造物は土管によって連結されていることから、有機的な関係をもった構造物と考え

られ、第1号煉瓦構造物と同時期の工事によって構築されたと考えられる。

第3号煉瓦構造物は幅1.05×長さ2.20m以上の規模で、A地点西側の斜面に位置している。上面に方形縦坑4ヶ所が存在し、地下に延びていることから、トンネル内の地下施設と関連するものと考えられる。煉瓦組積法は、イギリス積ないしはオランダ積である。

第4号煉瓦構造物は幅0.86m×長さ4.07mの長方形煉瓦壁と接して存在する0.68×0.78mの方形煉瓦壁によって構成されている。ともに、煉瓦組積法は出隅部の処理に七五煉瓦を使用したイギリス積（狭義のオランダ積）である。長方形煉瓦壁の東側に第1号コンクリート構造物が存在するが、その壁は長方形煉瓦壁東壁に平行して構築されており、深さ0.82m以上を測る。

「東京湾防衛猿島砲台之図」には、電燈所から20mほど北側に司令所と記載された円形の構造物が存在し、第1号コンクリート構造物の位置とほぼ一致することから、第1号コンクリート構造物はその基礎で、第4号煉瓦構造物はそれに附帯する施設の可能性がある。同図では電燈所と司令所は通路で連結していること、また、第1号煉瓦構造物と第4号煉瓦構造物のほぼ中央の西側斜面には地下施設からの出入口が存在することから、A地点に構築された煉瓦構造物群は相互に有機的な関係をもった施設群で、かつ地下施設とも連絡する性格をもっていたと考えられる。

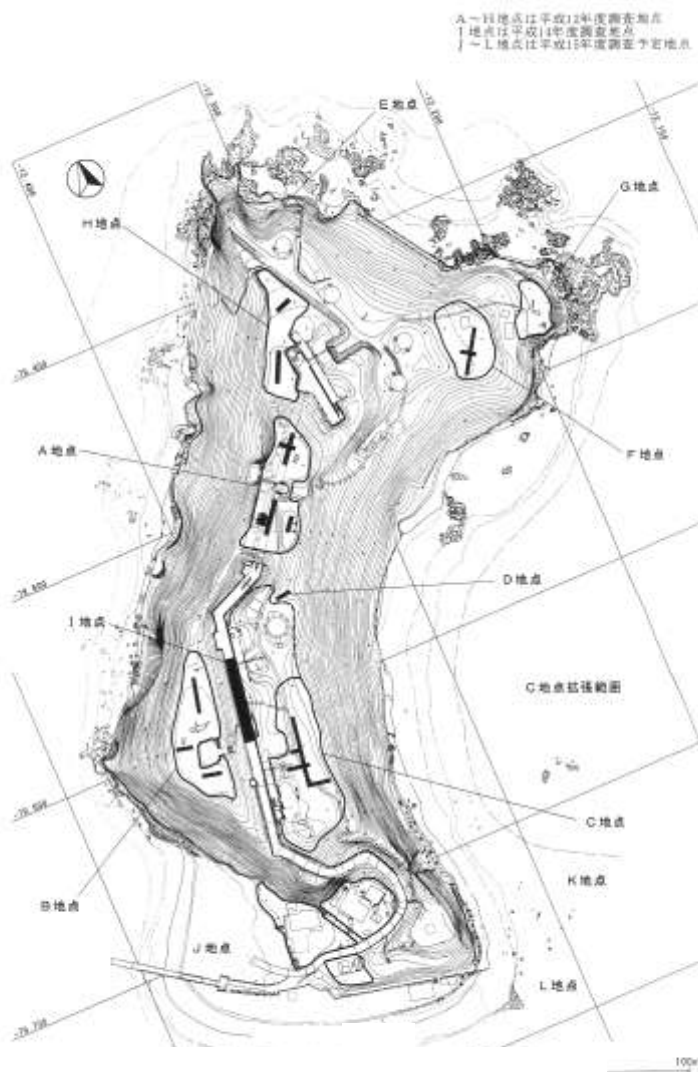
これらA地点の煉瓦構造物に対し、隧道内の地下施設は東洋組西尾分局製煉瓦が使用され、煉瓦組積法はフランス積である。切通しなどに存在する兵舎・弾薬庫もフランス積で、煉瓦の色調や胎土から東洋組西尾分局製煉瓦の可能性が高い。猿島砲台の煉瓦構造物は東洋組西尾分局製煉瓦を使用し、フランス積の煉瓦組積法を採用した施設群と小菅製煉瓦を使用し、イギリス積（狭義のオランダ積）の煉瓦組積法を採用した施設群が存在することが確認された。前者は主として明治17（1884）年に竣工した砲台の主要施設にみられ、後者はA地点の煉瓦構造物など、それ以降に増築された補助施設に見られる。

## 5. 砲台築造にかかわる土木工事跡

A・C地点では共通の工法にもとづく積土整地層が検出されたが、その工法は20～30cmほどの厚さで積土し、地固めを行う作業を1工程とし、その上面に薄く砂を敷き、次の積土・地固めを繰り返すものである。最初の工程は第三紀層ないしはローム層上に行われ、整地に使用される土はローム土

に限られ、表層堆積物である腐食土や縄文時代の包含層はまったく含まれない。この積土整地層が基盤となって、煉瓦構造物などの遺構が構築されていることから、A・C地点の整地が建造物の構築以前に行われた砲台建設初期の土木工事であることを示している。

C地点に設定したトレンチは、第2砲台の胸牆中央の南北方向と横牆中央に位置している。したがって、検出された積土整地層は第2砲台の胸牆と横牆を構築したものである。積土整地層下からは大輪戸台場へ至る切通しの道路面と考えられる硬化面とその直下に敷石遺構が検出された。敷石遺構は、トレンチ北側で長さ18.4mにわたって28列確認されたが、トレンチ南側の敷石列が欠落する周辺で、敷石が抜き取られ、積土整地層が埋めている部分を確認された。このことは砲台築造にともなう土木工事が大輪戸台場面を大きく改変することなく、敷石遺構の存在する部分までを埋め、台場を外れた標高の高かった南側の土地では表層堆積物を除土して行われたことを示していると考えられる。



猿島遺跡群発掘調査地点位置図

## 6. I 地点の調査

平成 14 年度の埋蔵文化財確認調査は切通の園路整備に伴う事前の確認調査で、切通中央の護岸が崩壊した切石の埋没の予想される部分と明治時代の砲台建設時の道路面確認を目的としたものである。調査の結果、切通し中央部の調査範囲において、明治時代の砲台建設時、第 2 次世界大戦時、戦後渡島再開後の 3 時期の道路面、ブラフ積護岸崩壊跡、焼土跡 1 が検出された。

明治時代の切通しの道路面は、基盤層の凝灰岩上に薄い硬化層が数面存在し、中央部から両側に緩やかに傾斜し、凝灰岩切石で作られた側溝に移行する構造であることが確認された。第 2 次世界大戦中の道路面は、明治時代の道路面中央部に 50cm×50cm のコンクリート板を飛び石状に 1 列に敷いたもので、明治時代の道路面と異なり、ほぼ水平である。戦後の道路面は、調査以前の現況道路面下 30～50cm ほどに数面存在し、これらの道路面と第 2 次世界大戦時の道路面との間に、ブラフ積みの切通し護岸が崩壊していた。

また、第 2 次世界大戦時の道路面直上から護岸の崩壊した切石下にかけて、外圧を受けた痕跡のある、あるいは著しく破壊された 75mm 高角砲弾弾頭・127mm 高角砲弾弾頭・薬莖・弾帯・雷管・伝爆薬筒などが多数出土したことから、護岸崩壊の原因は、戦後すぐのアメリカ軍による日本軍の武装解除に伴う高角砲・加農砲・砲弾などの爆破によるものと考えられる。

## 7. 護岸の石材・裏込

崩壊した護岸の石材の中にはいくつかの石質・規格の異なる石材が存在した。45cm×90cm 規格の凝灰質礫岩は護岸壁体、45～50cm×100～130cm 規格の安山岩は天井縁石、30cm×90cm 規格の安山岩は兵舎脇の階段石材と同じ石質・規格であるが、黒色スコリアを多量に含む凝灰質礫岩・緑色凝灰岩など規格の異なる石材が混在していた。これらは護岸を構成する石材ではなく、護岸上の構造物に使用されていた石材と考えられる。

また、これらの石材に混じって 20～30cm ほどの摩滅した亜円礫・亜角礫状の凝灰質泥岩を含んだコンクリート塊が出土したが、中央部分ではセメントが崩れ、礫が分離し、拡散していた。これらのコンクリート塊のいくつかのブロックは 45～50cm×90cm 前後の立方体状で検出された。これに含まれる礫は整然と水平に積み上げられており、立方体上面にはブラフ積壁体の切石と同じ規格の石材の加工痕の明瞭な積み上げ痕跡が残されていた。

また、護岸崩壊部の断面では、積み石裏側に同様の摩滅した凝灰質泥岩を混ぜさせたコンクリートが観察されることから、これらはブラフ積み護岸の裏込の崩壊したものである。裏込に使用された凝灰質泥岩はカキが付着していたり、穿孔具の生痕が観察されるもので、海岸の転石が採用されたものと思われる。

これらのことから、ブラフ積護岸は、石材を小口と長手を交互にして 1 段積み、その裏側から基盤層を切り取った法面までの間に海岸から運んだほぼ一定の礫を敷きつめ、セメントを流し込んで裏込とし、その上から目地モルタルを塗って、次の 1 段を積むという工程を繰り返して積み上げられたことが想定される。

## 8. さいごに

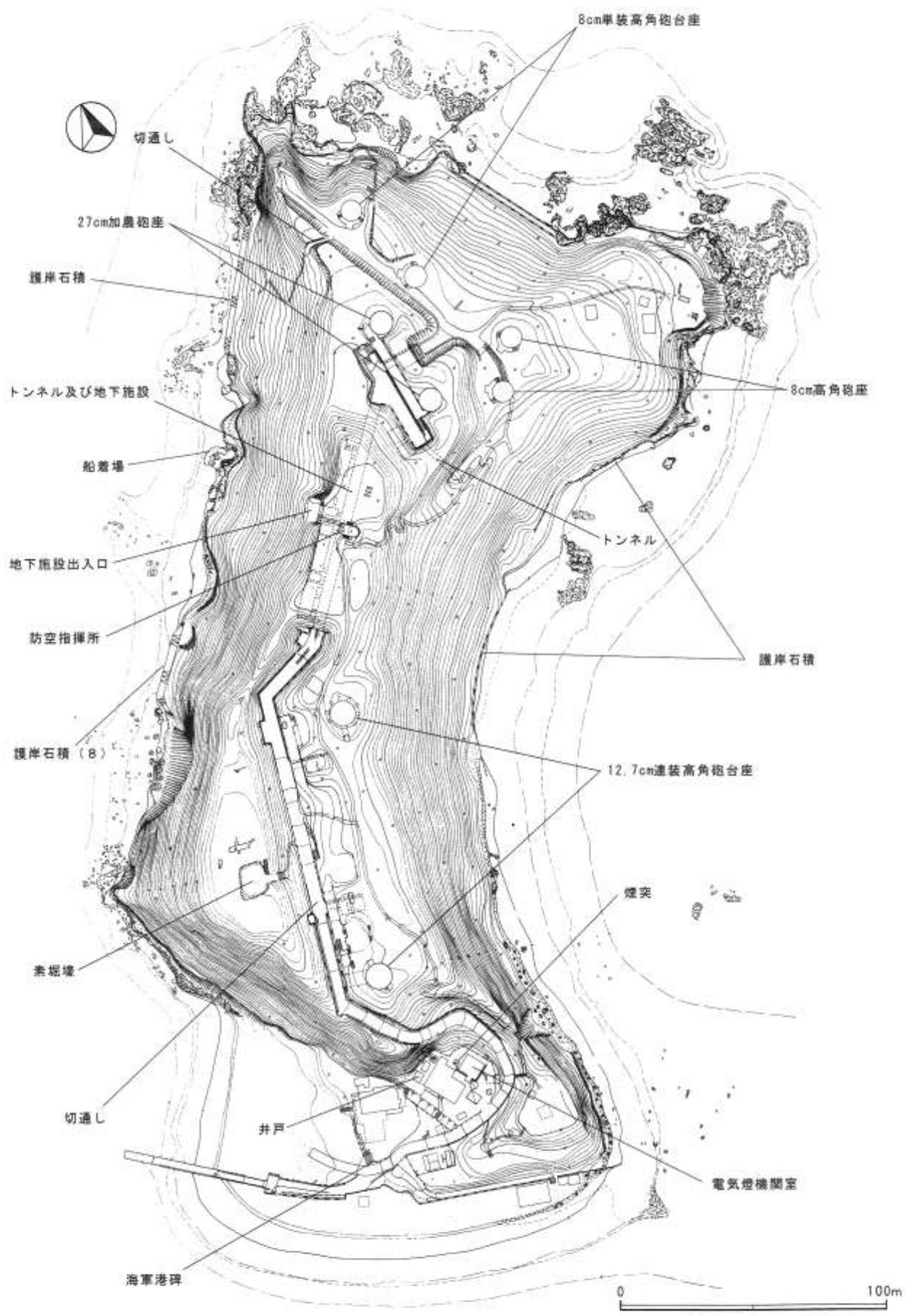
A・C 地点では砲台築造にかかわる土木工事跡が検出されたが、これらは兵舎・弾薬庫などの造営物構築以前に行われた切通し開削など一連の砲台築造初期の土木工事で、その導線には猿島台場築造で改変された人工地形が利用されていたことが確認された。また、A 地点では煉瓦構造物などが検出され、詳細の不明であったこの土地の砲台内での機能が判明したことによって、猿島砲台の全体像をより明確にすることができた。

国立公文書館蔵「相模国猿島砲台配置之図」と「東京湾防御猿島砲台之図」はそれぞれ、砲台築造以前の地形、陸軍の洋式砲台としての最終的な構造が知られる史料である。この 2 史料の存在によって現存遺構、検出遺構の性格などが明確になったが、いずれも整理作業中、あるいは報告書刊行後の発見であった。本来、砲台跡に限らず近代遺跡の発掘調査は、このような文献の事前調査を行い、効果的な位置に調査坑を設定すべきで、また、煉瓦、モルタル、磚子などの工業生産物が出土し、その情報の多様性が想定されることから、自然科学的、産業考古学的分析などを視野にいれた試料採取、調査体制が必要と思われる。

I 地点は調査が終了して間もないため、整理作業がこれからであるが、ブラフ積の構築方法、猿島砲台などで使用された石材の問題などに新たな情報が得られるものと思われる。

また、平成 15 年度は J～K 地点において、電気燈機関室の存在する平場・C 地点において第 2 砲台の砲床部分の調査を実施する予定である。

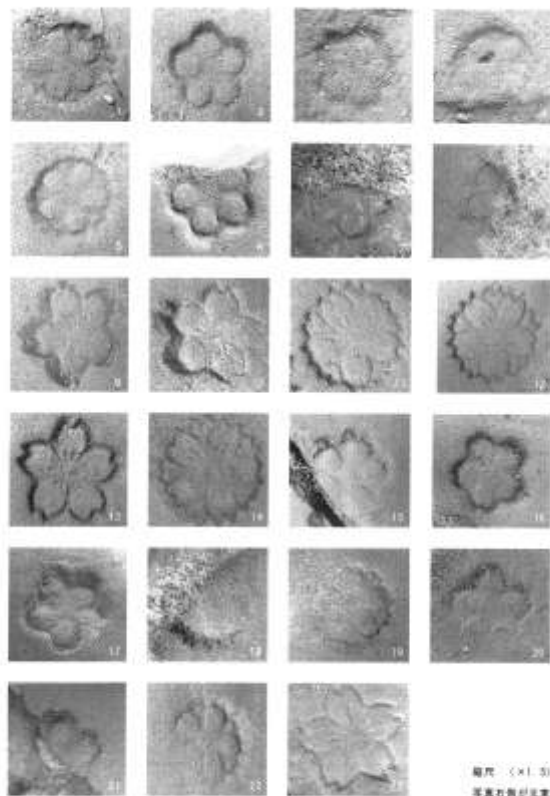
(本稿は、野内 2002 「横須賀市猿島遺跡群」『第 26 回神奈川県遺跡調査・研究発表会 発表要旨』に修正・加筆したものである。)



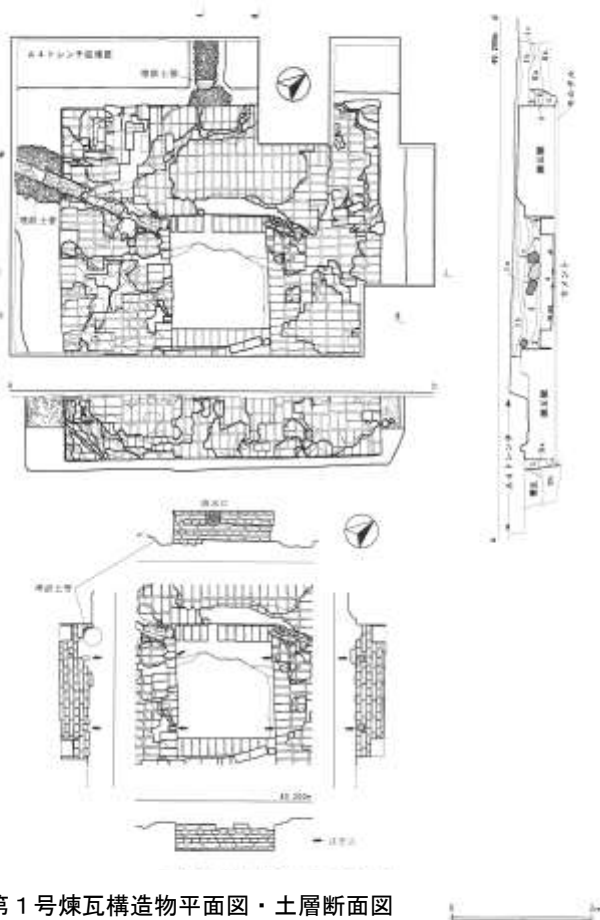
猿島に現存する土木構造物・建造物



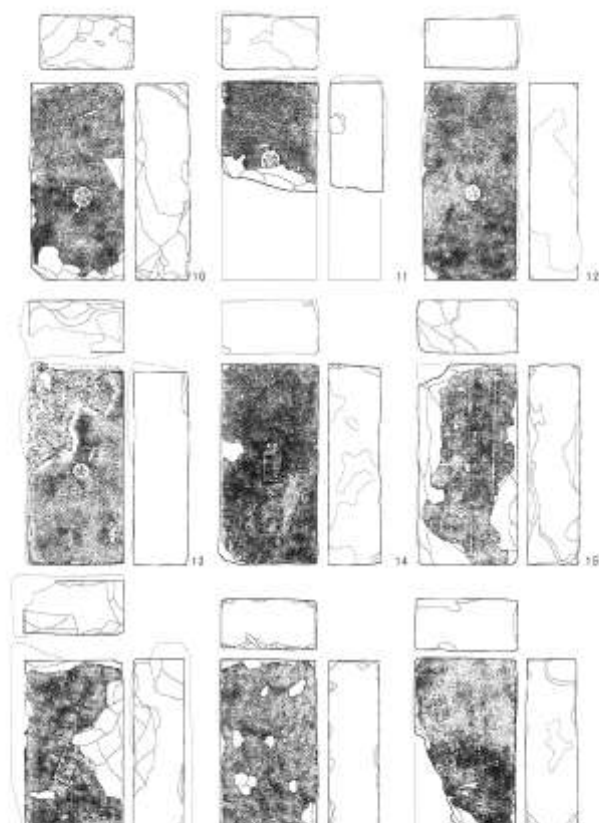
猿島遺跡群 A 地点遺構配置図



第1号煉瓦構造物使用煉瓦刻印



第1号煉瓦構造物平面図・土層断面図



猿島遺跡群出土の建築用普通煉瓦



◆ お知らせ ◆

◎ホームページのアドレス変更

東京湾海堡ファンクラブのホームページのアドレスが変わりました。(※e-mail を登録されている方には連絡済みです。)

新しいアドレスは、<http://www.wup.jp/~kaihoufc/> です。  
(~ (チルダ)は「Shift」を押しながら「へ」を押すと出ます。)

ホームページでは、①活動報告 ②見学会・フォーラムの案内 ③入会申込みなどを掲載しています。

ホームページの内容は会報とほぼ同じですが、写真がカラーで見ることができますし、会報に掲載していない写真も載せています。皆さんのアクセスをお待ちしています。また、知り合いの方にホームページをご紹介ください。

◆ 会費納入のお願い ◆

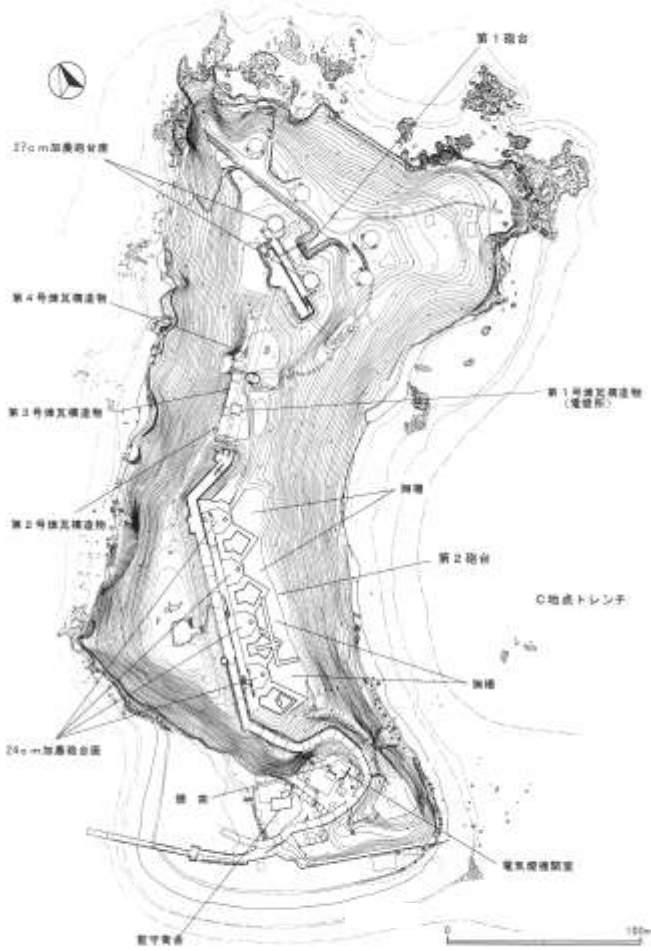
6月の総会で、年会費が2,000円になりました。2003年度の会費を納めていただけてない会員の方に、会費用の振込用紙を同封いたしました。郵便局にて振込ください。

●郵便局 00140-9-665909「東京湾海堡ファンクラブ」

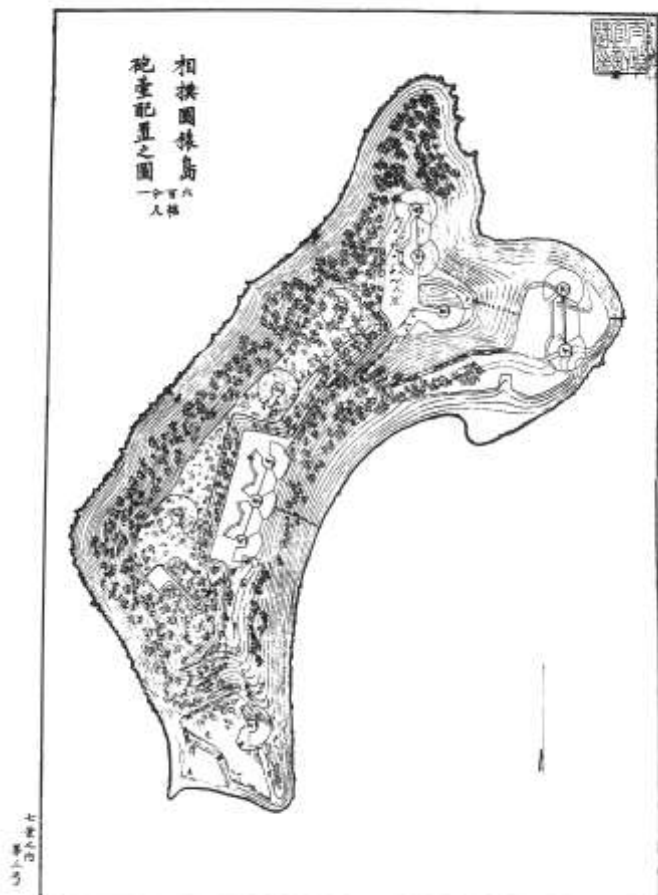
6月の総会時あるいは、見学会などですでにお支払いいただいた方に同封されていた場合は、ご容赦ねがいます。



第二海堡 (2000年2月 西田信吉撮影)



猿島砲台説明図



「相模国猿島砲台配置之図」(明治9年、国立公文書館蔵)

◆ 海堡の新事実！ ◆

◎ 新聞発表&テレビ放映される ◎

NHK「7時のニュース」2003.7.25(金)

朝のニュース(全国放送)の中で、今回見つかった海堡の新事実について取り上げた。

「先人の優秀な技術1世紀前に米国へ」

第三海堡建設情報、日本政府に依頼—米公文書館で確認

東京湾に浮かぶ人工の要塞島・第三海堡の建設技術が、1世紀前の米国に伝えられていたことが分かった。

〔毎日新聞・横浜版 2003.8.2朝刊〕

「海堡技術 米へ —明治時代要請に応じる—」

— 国交省 ワシントンで裏付け文書確認 —

明治時代、東京湾造られた「海堡」と呼ばれる人工の要塞島の建設技術が当時の米国陸軍に伝わっていた—  
〔読売新聞・横浜版 2003.7.27朝刊〕



毎日新聞 2003.8.2

〔新事実の概要〕

明治39年(1906)、米国の首府ワシントンの前面に位置するチェサピーク湾口に海堡建設計画が浮上した。ワシントン市とチェサピーク湾の関係は、東京市と東京湾のそれに酷似している。そのためか、米国陸軍では、これを実行に移すため、東京湾海堡建設工事に関する情報提供を求めた。ただし、米国陸軍が求めたのは軍事情報ではなく、もっぱら建設工事に関する情報であった。このことから、当時、水深39mの海中に建設が進められていた第三海堡建設工事が海洋港湾工事の中で世界最先端の工事であり、世界的注目を浴びていたことを示している。しかも、米国は東京湾海堡を「東京湾人工島(the artificial islands in Tokyo Bay)」と呼んでおり、東京湾海堡が人工島建設の先駆であったことを示している。

# 海堡技術 米へ

## 明治時代 要請に応じる

### 国交省 ワシントンで裏付け文書確認



高田のそと、第三海堡の建設。建設は明治39年(1906)から、翌年(1907)に完了した。

同僚政府、東京湾内の、した明治が天正に、が建てられた。外交資料で「東京湾海堡建設の経緯」が明らかになった。明治39年(1906)、東京湾に建設された「海堡」と呼ばれる人工の要塞島の建設技術が当時の米国陸軍に伝わっていたことが分かった。国交省は、ワシントンで裏付け文書を確認した。東京湾海堡の建設は、水深39mの海中に建設が進められていた。当時の建設技術は、世界的注目を浴びていた。米国は、東京湾海堡を「東京湾人工島」と呼んでおり、人工島建設の先駆であったことが分かった。

海堡の建設は、水深39mの海中に建設が進められていた。当時の建設技術は、世界的注目を浴びていた。米国は、東京湾海堡を「東京湾人工島」と呼んでおり、人工島建設の先駆であったことが分かった。海堡の建設は、水深39mの海中に建設が進められていた。当時の建設技術は、世界的注目を浴びていた。米国は、東京湾海堡を「東京湾人工島」と呼んでおり、人工島建設の先駆であったことが分かった。

読売新聞 2003.7.27

当時、日露戦争後で日米関係が良好であったためか、日本陸軍はこの米国陸軍の要請にこころよく答え、建設工事の情報を提供した。東京湾海堡をめぐる日米のやりとりの発端は明治39年(1906)4月であり、明治40年(1907)3月には終了している。

今回、米国公文書館が所蔵していた『日本帝国海堡建築方法及景況説明書』を入手することができ、「土木事業の分野で日本から欧米に技術移転が図られていたことを示す初の事例」として注目されている。

## 東京湾海堡ファンクラブ会則

### 第1条 (名称)

当会の名称は、「東京湾海堡(とうきょうわんかいほう)ファンクラブ」とする。

### 第2条 (目的)

当会は、東京湾海堡を核にして人の輪をつくり、東京湾海堡の歴史の検証と普及、遺跡の整備と愛護、ランドマークとしての理解を深め、東京湾の歴史と未来をつなぐことを目的とする。

### 第3条 (事業)

当会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 東京湾海堡に関する研究会、講演会、見学視察会の実施。
- (2) 会報の発行(年4回)。
- (3) 東京湾海堡に関する資料・情報の収集。
- (4) その他、東京湾海堡への理解と愛護を深める活動。

### 第4条 (会員)

当会の目的、事業に賛同する個人または法人(グループを含む)を会員とする。

### 第5条 (入退会と会費)

当会に入会しようとするものは、入会申込書により会長に申込むものとする。会長は、正当な理由がない限り、その入会を認めなければならない。会を退会しようとするものは、退会届けを会長に提出し、任意に退会することができる。

会員は、下記の年間会費を納入する。

年間会費は、個人会員2,000円、法人会員10,000円とする。

会費は、毎年4月に支払うものとし、会費を支払わないときは退会したものとみなす。

既納の会費は、いかなる理由があっても返還しない。

### 第6条 (総会)

総会は、当会の議決機関であり、年1回の通常総会および臨時総会とする。

- (1) 総会は、会員をもって構成する。
- (2) 総会は、会員の過半数を定足数とする。ただし、定足数については委任状をもって代えることができる。
- (3) 総会の議決は、出席した会員の過半数の賛同をもって行う。可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- (4) 会長は総会を召集し、総会の議長を勤める。
- (5) 総会は、前年度の事業報告および収支決算の承認、当年度の事業計画および収支予算の決定、役員を選任、会則の変更、解散、合併、その他総会または役員会が必要と認める事項について議決を行う。

### 第7条 (会員の権利)

会員は、次の権利を有する。

- (1) 総会に参加すること。
- (2) 研究会、講演会、見学視察会に参加すること。
- (3) 会報の無料配布を受けること。
- (4) 収集した資料・情報を閲覧すること。
- (5) その他、当会が行う東京湾海堡への理解を深める活動

に参加すること。

### 第8条 (資格の喪失)

会員が次の各号に該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。

### 第9条 (役員)

当会は、役員として、会長1名、副会長1名、幹事(事務局長)、幹事(会計)を含め、15名以内の幹事をおく。

役員は会員から総会において選任する。役員任期は通常総会から次の通常総会までとするが、再任を妨げない。

### 第10条 (役員職務)

会長は、当会を代表し、その業務を総務する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。役員は役員会を組織し、当会の業務を行う。

### 第11条 (会計)

当会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第12条 (事務局)

当会の事務局事務所は、東京都台東区東上野2-7-6 東上野T.Iビル(株)地域開発研究所内におく。事務局には事務局員若干名をおく。事務局員は会長が選任する。

### 第13条 (付則)

当会則は、2003年6月21日から改定実施する。

### 役員

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 会長       | 高橋在久(東京湾学会理事長・江戸川短期大学名誉教授) |
| 副会長      | 西田好孝(東京湾海堡建設従事者子孫代表)       |
| 幹事       | 仲野正美(横須賀市立北下浦小学校教頭)        |
| 幹事       | 安室真弓(東京湾学会理事)              |
| 幹事       | 小坂一夫(富津市文化財審議委員)           |
| 幹事       | 松本庄次(富津公民館長)               |
| 幹事       | 小沢洋(富津公民館主査)               |
| 幹事       | 鈴木元(富津湾の会会員)               |
| 幹事       | 朝倉光夫((株)ドラムエンジニアリング)       |
| 幹事       | 西田信吉((株)港建技術サービス)          |
| 幹事       | 長崎哲士(彫刻家)                  |
| 幹事       | <u>勝 巖(新横商事(株))</u>        |
| 幹事(事務局長) | 島崎武雄((株)地域開発研究所)           |
| 幹事(会計)   | 高橋悦子((株)地域開発研究所)           |
- \_\_\_\_\_ : 2003年6月21日付けで改定した。

**皆さまからのお便りをお待ちしています。**

「海堡」に投稿ください。葉書、手紙、E-mail、写真、ご意見、近況、作品、随筆など、事務局までお寄せ願います。

◆ コラム ◆

**永島庄兵衛（ながしましゅうべえ）1853～1913**

横須賀市の永島庄兵衛は、東京湾海堡建設に携わった施工業者のひとりです。永島家は代々、庄兵衛を名乗りましたが、海堡建設に従事した永島庄兵衛は、幼名を豊太郎と称しました。<sup>1</sup>

永島家は代々、名主で、江戸時代の御台場建設の経験がかわれて、東京湾海堡も請け負いました。永島家が残した文書（『永島家文書』横須賀市所蔵）の中から、第二海堡と第三海堡の施工時の記録が数多くみつかり、建設従事者の実態や施工方法が明らかになりつつあります。

永島家は、海堡で得た技術を活かし、明治44年(1911)から田戸海岸の埋立を始めます。田戸海岸は永島家の前の海岸で、今は安浦という地名となっています。しかし、工事は難航し、大正5年(1916)に工事とその利権を安田保全社に譲りわたすこととなります。その後、安田保全社は埋立を大正11年(1922)に完成させています。横須賀市の「安浦」の地名は、「安田」の「安」をとってつけられたものです。<sup>2</sup>

島崎藤村の『夜明け前』に登場する山上家は、永島家がモデルになっています。永島家へ島崎藤村が訪れたのは昭和4年(1915)のことで、知人の結婚式が横須賀の魚勝（現在の犬滝町西友ストア横須賀店）であったのを機会に取材に来たといわれています。<sup>3</sup>

さらに、司馬遼太郎の『三浦半島記』にも永島家のことが出てきます。『三浦半島記』では、古い屋敷が保存されているとありますが、実際は「門」しか残っていません。永島家の門は、赤く塗られた門だったので、永島庄兵衛は、「田戸の赤門さん」と呼ばれていました。横須賀市安浦町に現存する永島家の「赤門」は、横須賀市の文化財に指定されています。

「赤門」は長屋門と呼ばれる作りで、使用人たちの住まいを兼ねたものです。中央の門扉はケヤキ材で、江戸時代のものですが、ほかの部分は何度か改築されてます。<sup>3</sup>

【高橋悦子】

ばんよろし  
[次回は伴宜について紹介します。]

＜お詫びと訂正＞

前回のコラム「西田明則」の中で、明則の長女いゑの夫・小坂千尋を“山県有朋の通訳”と書きましたが、正しくは“山県参謀本部長の副官”です。小坂千尋はフランス語が堪能で

<sup>1</sup> 長浜つぐお：『近代横須賀創設の先駆け達シリーズ No.1 横須賀市参事会の人々明治40年4月27日～明治44年5月1日』、2001.1.15  
<sup>2</sup> 横須賀市教育委員会指導課：『歩いて見る横須賀シリーズ2 東京湾海堡物語 海に浮かぶ要塞』、1993.12  
<sup>3</sup> 横須賀市民文化財団：『横須賀子ども風土記上巻』、1888.9.1

したので、通訳をしたこともあるそうです。お詫びして訂正いたします。

**入会案内**

東京湾海堡ファンクラブの活動主旨にご賛同いただける個人・法人（グループを含む）の入会を募集しております。

入会希望者は下記入会申込書にご記入のうえ、事務局までご送付願います。会費は下記口座にご送金ください。

**東京湾海堡ファンクラブ入会申込書**

入会申込み日	年 月 日
フリガナ 氏名 (個人あるいは グループ名)	
勤務先 (法人 会員の 方は 連絡先)	会社名/ 部署名
	〒
	住所
	電話
	ファクシミリ
E-mail	
自宅	〒
	住所
	電話
	ファクシミリ
	E-mail
会報送付先	勤務先 自宅 (希望する方に○をつけてください)
E-mailによる会報の送付 (E-mailでの会報の可否について○をつけてください。)	E-mailでの会報の送付 ( 可 不可 ) (宛先: 勤務先 自宅 )

**銀行振込口座**

- 東京都民銀行 御徒町(カチマチ)支店 普通預金 4011598  
「東京湾海堡ファンクラブ会計高橋悦子 (トウキョウワンカイホウファンクラブカイケイタカハシエツコ)」
  - 郵便局 00140-9-665909「東京湾海堡ファンクラブ」
- 会費(年間) 個人会員：2,000円 法人会員：10,000円

**事務局** 〒110-0015 台東区東上野 2-7-6 東上野 T.I ビル  
 (株) 地域開発研究所内 東京湾海堡ファンクラブ事務局  
 事務局長：島崎武雄 会計：高橋悦子  
 電話 03-3831-2916 FAX 03-3836-4048  
 HomePage：http://www.babu.jp/~kaihoufc/  
 E-mail：kaihoufc@babu.jp

**「海堡」 *kaihou* No.3**

—東京湾海堡ファンクラブニュース— 第3号

東京湾海堡ファンクラブ 2003年10月16日発行